

佐野市告示第146号

地籍調査の実施

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項に基づく地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により告示します。

平成30年5月23日

佐野市長 岡部正英

1 事業計画が定められた年月日

平成30年5月18日（平成30年栃木県告示第263号）

2 調査を実施する者の名称

佐野市

3 調査地域

植上Ⅲ及び植上Ⅳ・若宮上Ⅰ地区（佐野市植上町及び若宮上町の一部）

4 調査期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで